

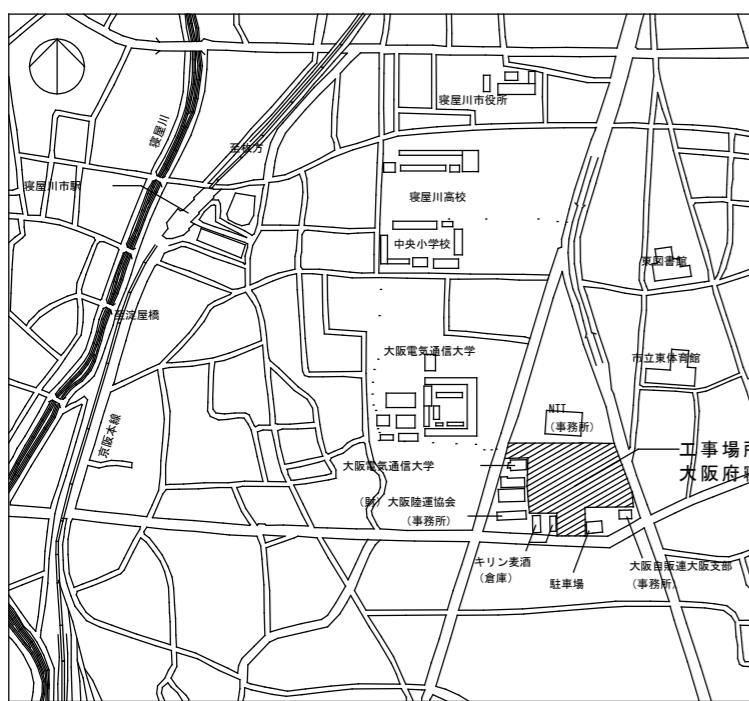
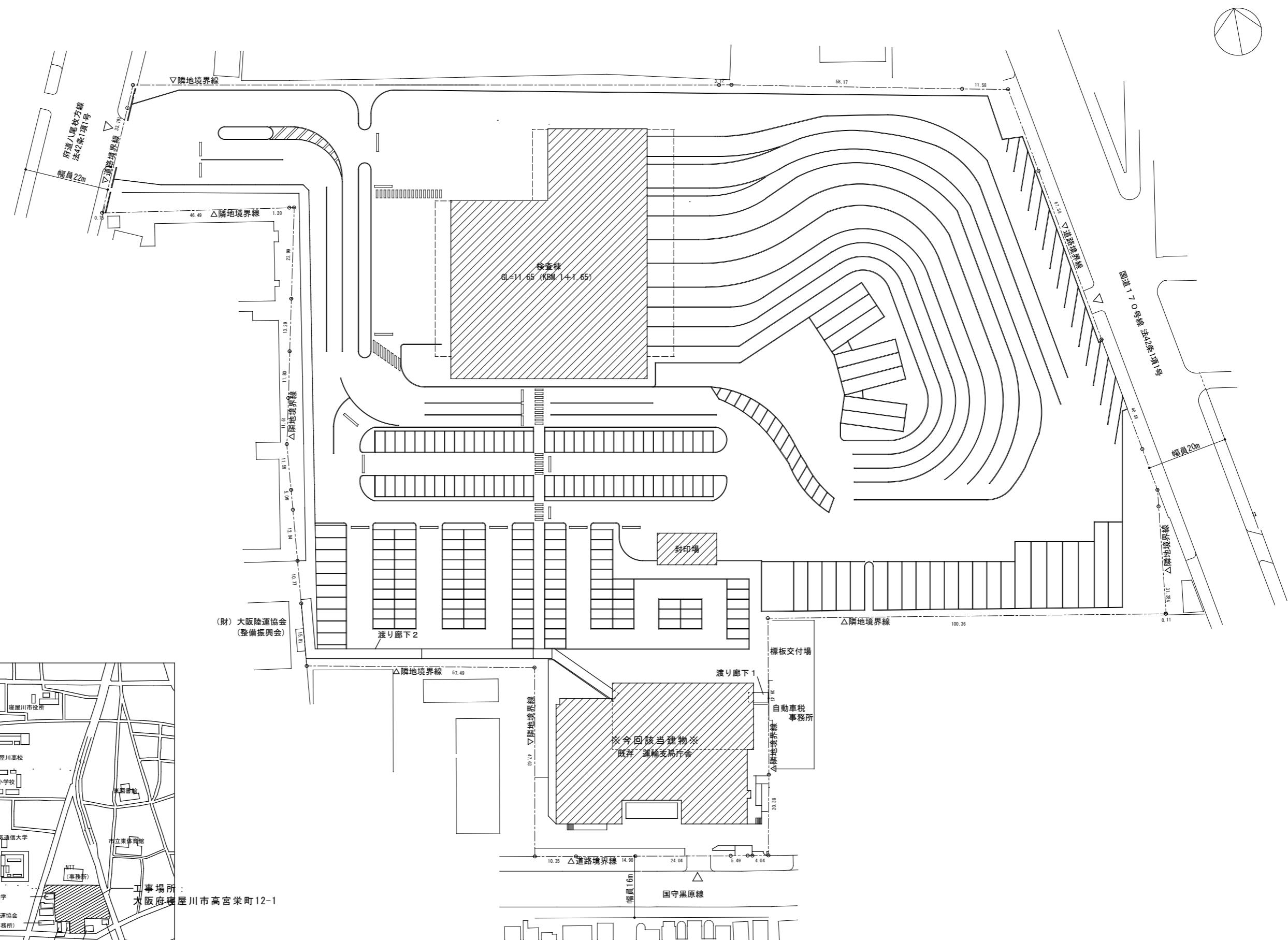
# 近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事

## 特記仕様書

工事概要	1. 工事名称	近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事
	2. 工事場所	大阪府寝屋川市高宮栄町12番1
	3. 工事内容	(A) 吹抜部照明 取替工事
	4. 工事期限	令和8年3月31日
一般事項	1. 適用	本工事は図面及び特記仕様書による他、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）』（最新版）及び建築工事標準詳細図（最新版）に従い施工する。又、電気設備工事に於いては、別途内線規程を遵守する事。
	2. 係員	この仕様書でいう係員とは別途通知の総括監督員とする。
	3. 疑義	設計図書の内容に相違のある場合及び明記無き場合又は疑義を生じた場合は全て係員の指示による。
	4. 工程表及び施工計画書	着工に先立ち工程表と共に、仮囲い等の仮設設備、材料置場などについて施工計画書を作成し係員の承諾を受ける。
	5. 施工の立会い検査	工事が係員の指示した工程に達したとき係員の検査を受け合格・承諾を得た後、次の施工に移る。
	6. 施工図	各工事において施工上必要な施工図・現寸図は遅滞なく作成して、係員の承諾を受けた後施工する。
	7. 日報	工事期間中毎日記載し、作業の無い日はその旨を記載する。また、提出を求めた場合は、遅滞なく求められた日までの全てを提出する。
	8. 竣工検査	工事完了後、係員による完了検査を行う。その際指摘の手直し並びに残工事を完了の上、指定期日に監督・検査職員による竣工検査を受ける。
	9. 引渡	引渡に際しては施工に関連した図書を提出する。内容は係員の指示による。
	10. 工事写真及び完成写真	工事写真はサービス版以上にて工程順・工種別に作成の上、完了書類に添付し、2部提出する。完成写真是竣工後、キャビネ版（カラー）2箇所以上、サービス版（カラー）4箇所以上をアルバム形式にて別冊で工事名等を付し、2部提出する。
	11. 竣工図	工事完了後、遅滞無く竣工図を作成し提出する。特に指示の無い限り、A3縮小サイズを製本にて3部、図面等電子データ（PDF形式及びJWW形式、DWG形式又はDXF形式のうち別途指示した形式）を1部電子媒体にて提出する事。
	12. 保証書	工事施工中、調査不足・養生の不備等により、生じた破損及び故障箇所は直ちに施工者の責において完全に修理する。 また、工事竣工引渡後、施工上の欠陥、あるいは使用材料の不良により生じた破損及び故障箇所も同様に直ちに無償にて修理する。 但し、契約書又は特記に保証期間明記のものはそれによる。
共通事項		本工事は下記の設計図書に基づき施工する。その適用にあたっての優先順位は下記の番号順とする。 (1) 質疑回答書 (2) 現場説明事項 (3) 特記仕様書 (4) 設計図書 (5) 共通仕様書（上記一般事項2-1）による 本工事は改修工事につき、既設部分への影響を考慮し、工事着手前に既設図面及び現地調査等を充分に行うこと。又、工事部分に影響が考えられる場合は、係員に報告の上別途協議すること。 工事の施工に必要な官公署・その他公的な手続きは全て、施工者が費用を負担して速やかに行う。 工事全般および資材の搬入、搬出については検査業務休日（土、日、祝）のみで行う。 建設産業廃棄物の搬出に当たっては、産業廃棄物管理票を交付し、最終処分の完了を確認する事。 工事作業完了後は毎回当該工事範囲内の全ての床面の清掃を行う。 工事期間中、警備員を1人配備する。検査業務休日の10日間（8時～17時）とし、配備日程は事前に担当官より通知する。 設計図書にて記載の使用機材の調達については、メーカー直販又は流通経路が明確なメーカー認定の正規代理店を通じ購入、納入する事。 本工事の為の現場事務所は不要とする。
(A) 吹抜部照明取替工事		照明本体及び周辺機器並びにその配線、配管は別紙電気設備特記仕様書及び図面による。 工事範囲の既設の昇降式ダウンライト照明（計12ヶ所）、非常照明（計3ヶ所）及び機器一式、附属金物一式は全て撤去とし、法令を遵守して適正に処分すること。 配線は既存利用可能な箇所は利用し、やり替えが必要な箇所は協議の上、決定とする。 既設の昇降スイッチにはSUS製カバーブレートを設けること。また、昇降スイッチの配線はBOX内に存置の上、納めておくこと。
使用資材・メーカー		使用材料は原則、製品サンプル・色見本・製品カタログ等係員が指定するものを提出し承諾を得た物を使用する事。

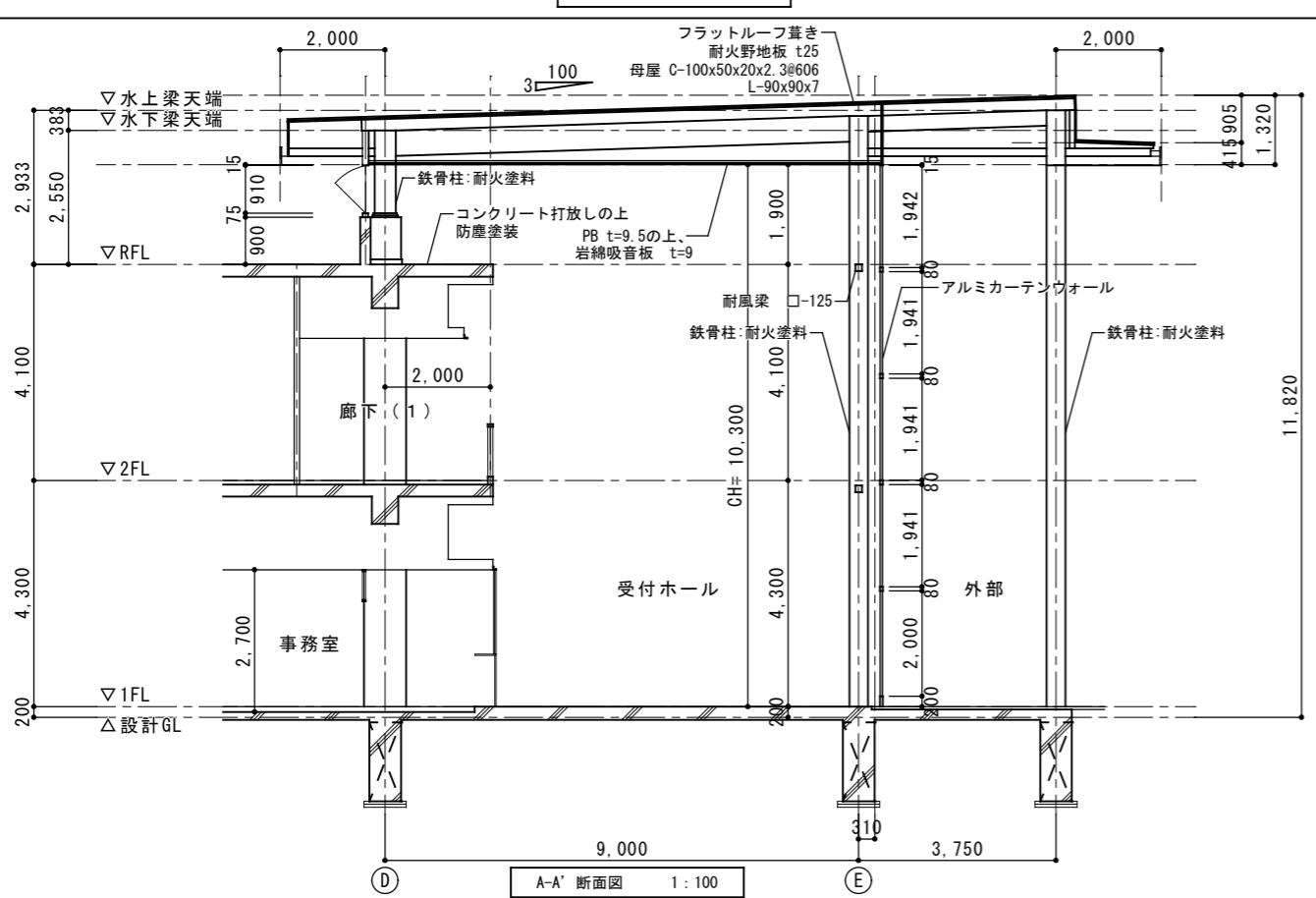
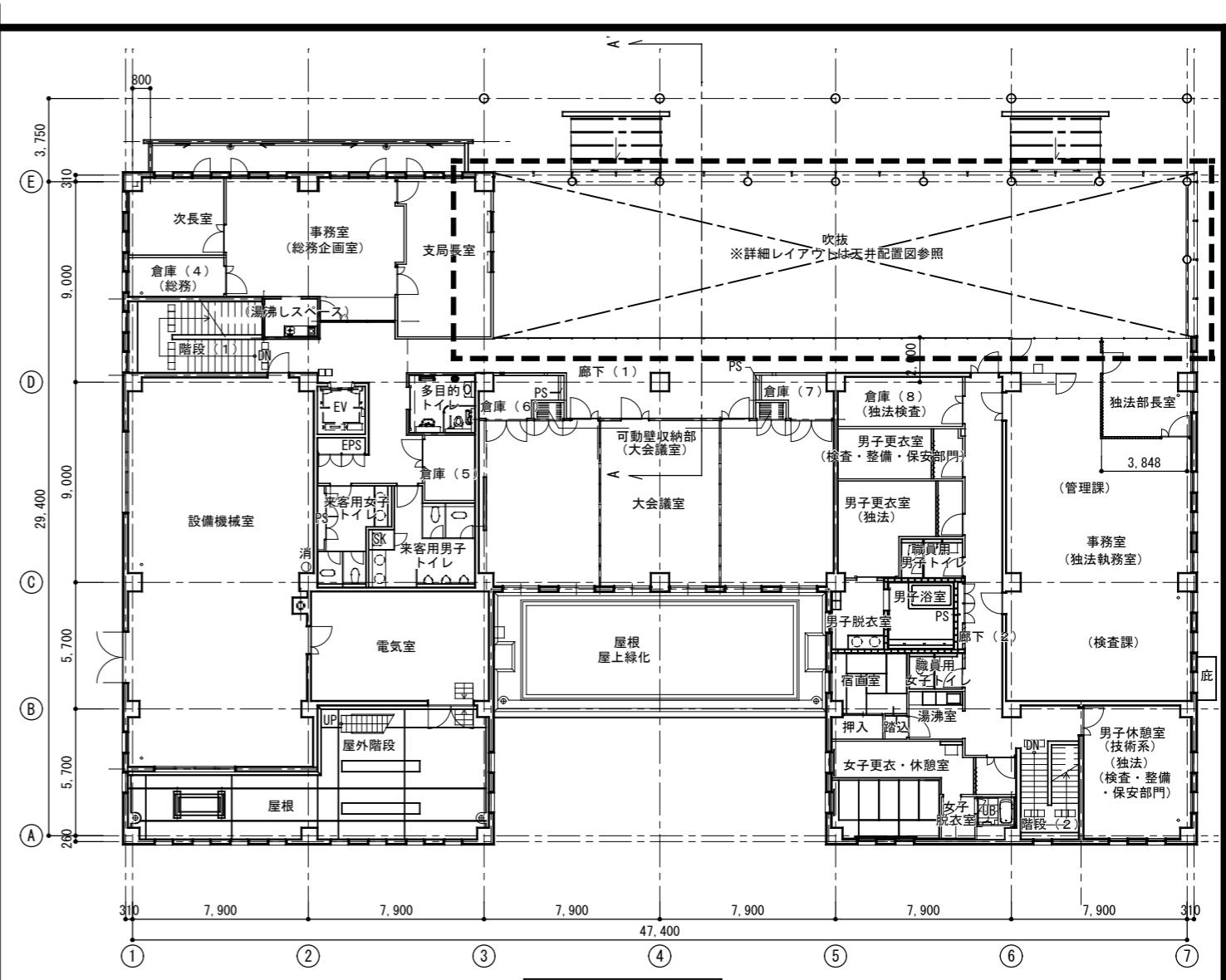
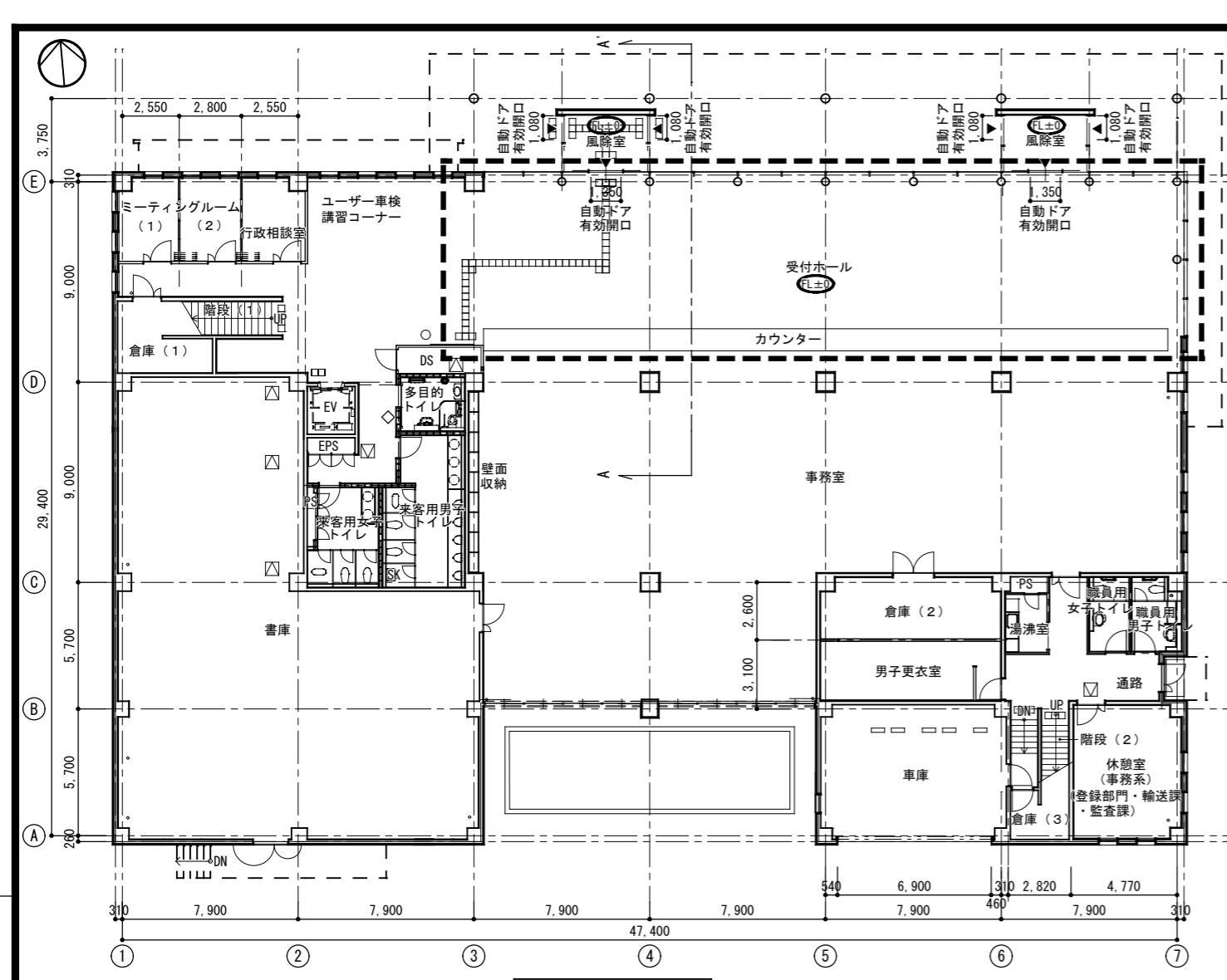
工事名	近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事	工事番号	25. 11.
図面名	特記仕様書	一	01

近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事		項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項				
仕様書	① 完成図等 ② 工事写真 ③ 発生材の処理 ④ 地下処理 ⑤ 耐震施工	① 完成図等 建設大臣官房官営施設監修の「工事写真の撮り方(改訂第2版)建設技術編」による。 1) 引渡しを要するもの 2) 引渡しを要するもの以外 3) 特別管理産業廃棄物 4) 再利用は再資源化を認めるもの ・有( )	① 完成図等 完成図等をCADで提出する場合の保存形式及び保存媒体は監督職員の指示による。 ・既存完成図(CADデータ)の修正を行う。	25 ①シングルアート 一般用 備 26 保安器用接地 ・本工事・別途 27 地中継の理設機 構内経路における理設機の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製( 壁面) ・コンクリート製( 壁面) 28 天井仕上げ表示 図面において、室名に( )を付したものは喜天井の、それ以外は二重天井の室を示す。 29 接地樋 接地樋の材料は下記による。なお、接地樋EB(14φ)の長さは1500mm以上とし、10φ、14φは、W=40としてよい。	25 ①シングルアート 一般用 備 26 保安器用接地 ・本工事・別途 27 地中継の理設機 構内経路における理設機の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製( 壁面) ・コンクリート製( 壁面) 28 天井仕上げ表示 図面において、室名に( )を付したものは喜天井の、それ以外は二重天井の室を示す。 29 接地樋 接地樋の材料は下記による。なお、接地樋EB(14φ)の長さは1500mm以上とし、10φ、14φは、W=40としてよい。	36 電線類 EM電線等で接線等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料により構成されているものとし、次の記号、仕様による。	記号 仕様 EM-EBT (電子オシロケーブル) に準じ、シースにJCS規格によるEMケーブルの耐熱性ポリエチレンを用いたもの EM-UTP JIS X 5190(UTP)に準じ、シースにJIS規格による印字ケーブルの耐熱性 EM-CEE-S JIS X 4256(耐熱用ケーブル(遮へい付))に準じ、絶縁材及びシースが熱可塑性樹脂による印字ケーブルの耐熱性 EM-MEE-S JCS 271(WVS)に準じ、シースにJIS規格による印字ケーブルの耐熱性 EM-MEE-S JCS 271(WVS)に準じ、シースにJIS規格による印字ケーブルの耐熱性				
I. 工事概要	1. 工事場所 大阪府堺市堺区高宮町12番1 2. 建物概要 建物名 建物構造 層数 延べ面積 (m <sup>2</sup> ) 消防法施行令 別表第一 備考 床舎 R.C造 2階建 (15坪)	3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する) 建物外 工事種目 床舎 一式 ○電灯器具 ・動力投光器 ・電熱投光器 ・遮光投光器 ・受光投光器 ・排水投光器 ・免電投光器 ・構内消音遮音投光器 ・構内交通投光器 ・情報表示投光器 ・被覆・音響設備 ・振戸・音響設備 ・振戸支設機 ・呼出し装置 ・テレビ共同受信設備 ・監視カメラ装置 ・駐車場監視設備 ・防犯・入退室管理設備 ・火災警報設備 ・中央監視制御設備 ・構内通信路 ・構内消音路 ・搬出・搬入	4. 指定部分 有( )	II. 工事仕様 1. 共通仕様 (1) 特仕表及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官営施設部の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成19年版)及び電気設備改修工事共通仕様書(平成19年版)並びに国土交通省大臣官房官営施設部設備課の電気設備工事標準図(平成19年版)による。 (2) 機械設備工事及び建築工事に本工事に付する場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、機械設備工事の工事仕様書は( / )図、建築工事の工事仕様書は( / )図による。 2. 特記仕様 (1) 项目は番号(○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項において選択する事項は、○印の付いたものを適用する。	15 電線本数基準など 電線本数基準等 ・電線・自家発電装置 ・交換無停電電源装置 ・直流電源装置 ・火災警報受信機 ・中央監視装置 16 呼び線 呼び線 長さ1m以上の入線しない電線等には、電線太さ1.2mm以上の被覆鉄線を挿入する。 17 金属製電線管の塗装 金属製電線管の塗装 下記の露出し部は塗装を行う。 ○床外 ( ) 油漆ペイント 18 蛍光灯器具 蛍光灯器具( 蛍光灯は除く。)の安定器の回路方式、電圧は図面に記載なき場合は次による。 ○床外 ( ) 油漆ペイント	19 非常用用の照明 装置の照度測定 箇所数 測定5箇所以上 20 電磁開閉器用 押ボタン 逆操作用押ボタンは、運用形とする。 21 コンセント 図面に特記なき場合は、コンセント2P1G( 接地端子)は、プラグ不要とする。 22 N行シングルアート ・外部固定 ・内部固定 ・上下動形 23 フロアベース フロアベースは、水平低抵抗整地材( 空気防止リング付)とする。 24 ブレードの材質 フラッシュブレード ・金( )銀 ・樹脂 フロアブレード ・砲金製 ・アルミ合金製	19 非常用用の照明 装置の照度測定 箇所数 測定5箇所以上 20 電磁開閉器用 押ボタン 逆操作用押ボタンは、運用形とする。 21 コンセント 図面に特記なき場合は、コンセント2P1G( 接地端子)は、プラグ不要とする。 22 N行シングルアート ・外部固定 ・内部固定 ・上下動形 23 フロアベース フロアベースは、水平低抵抗整地材( 空気防止リング付)とする。 24 ブレードの材質 フラッシュブレード ・金( )銀 ・樹脂 フロアブレード ・砲金製 ・アルミ合金製	25 ①シングルアート 一般用 備 26 保安器用接地 ・本工事・別途 27 地中継の理設機 構内経路における理設機の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製( 壁面) ・コンクリート製( 壁面) 28 天井仕上げ表示 図面において、室名に( )を付したものは喜天井の、それ以外は二重天井の室を示す。 29 接地樋 接地樋の材料は下記による。なお、接地樋EB(14φ)の長さは1500mm以上とし、10φ、14φは、W=40としてよい。	30 取付高さ 壁付、壁掛の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。 名 称 壁 高 [mm] 取付高 [mm] ブラケット(一般) 床上~中心 2,100 " (床面) " 2,500 " (壁上) 150 遮断口説明灯 床上~下端 500 廊下通路導導灯 床上~上端 1,000 以下 スイッチ(一般) 床上~中心 1,300 " (身障者用) " 1,100 コセント、電話用ケーブル、直列に2つ(一般) " 300 " (和室) " 150 " (台面) 150 コンセント(座面) 床上~中心 800 引出用開閉器(床) 床上~上端 1,500 分配盤、制御盤、実験盤 床上~中心 1,500 (上端1,900以下) 開閉器 " 1,500 電線開閉器用押ボタン " 1,300 接地用端子箱 地上、床下~中心 500 遮断接地用端子箱 床上~下端 800 接地端子箱 地上~中心 600 給排水ボックス 地上~給排水口 1,000 室内端子盤(床下・室内) 床上~下端 300 中間端子盤( EPS・電気室) 床上~中心 1,500 範囲計 " 1,500 (上端1,900以下) 子母計、スピーカ " (天井高) × 0.9 アッタネット " 1,300 出張表示盤 " (天井高) × 0.9 発音器(出音表示用) " 1,300 インターホン " 1,500 身障者用インターホン子機 " 1,100 呼びボタン(身体障害者用) " 900 復帰ボタン( " ) " 800 節電表示器( " ) " 2,000 テレビ機器受容器 " 1,800 火災警報機(音合警) 床上~操作部 800~1,500 副音性機 床上~中心 1,500 自動転換受容器 " 800~1,500 免音機 " 800~1,500 警報ベル " (天井高) × 0.9 遮断制御器(自動開閉) " 1,500 ガス漏れ検知器( LPGガス) " 300 " (都市ガス) 天井面~中心 (天井高) ~ 200	31 施工図等の取扱い 施工図等の著者に係る当該建物に用いる接用権は、発注者に移譲するものとする。 32 他工事又は他工種との取扱い 工事区分表(平成19年版)による。ただし、これにより複数の場合は監督職員と協議する。 33 施工調査 ・施工計画調査 調査項目( ) 調査範囲( / )図による 調査方法( / )図による ・事前調査 調査項目( ) 調査範囲( / )図による 調査方法( / )図による 34 仮設機 仮設機項目( ) 仮設機期間( ) 35 養生 養生範囲( / )図による 養生方法( / )図による	36 電気設備特記仕様書 工事名 近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事 25. 11. 図面名 電気設備特記仕様書 — 02



### 附近見取り図

工事名	近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事	工事番号	25. 11.
図面名	配置図	1:700 (A2→A3<71%に縮小)	03



階	室名	床		巾木		壁		天井			通縫	天井高	備考	
		下地	仕上	仕上	H	下地	仕上	塗装	下地	仕上	塗装			
既設 1階	風除室	C	マット	—	—	—	—	—	LGS	PB t=9.5の上、 岩綿吸音板 t=9	—	塗ビ	2.200	点字ブロック
	受付ホール (吹抜)	C	塗ビタイル	—	—	—	—	—	LGS	PB t=9.5の上、 岩綿吸音板 t=9	—	塗ビ	10.300	点字ブロック、天井点検口、 昇降式ケーブル照明・非常照明 (ともに撤去後やり替え)
	事務室	0A	タイルカーペット	巾木	—	—	—	—	LGS	石膏ボード t=9.5	—	塗ビ	2.700	—

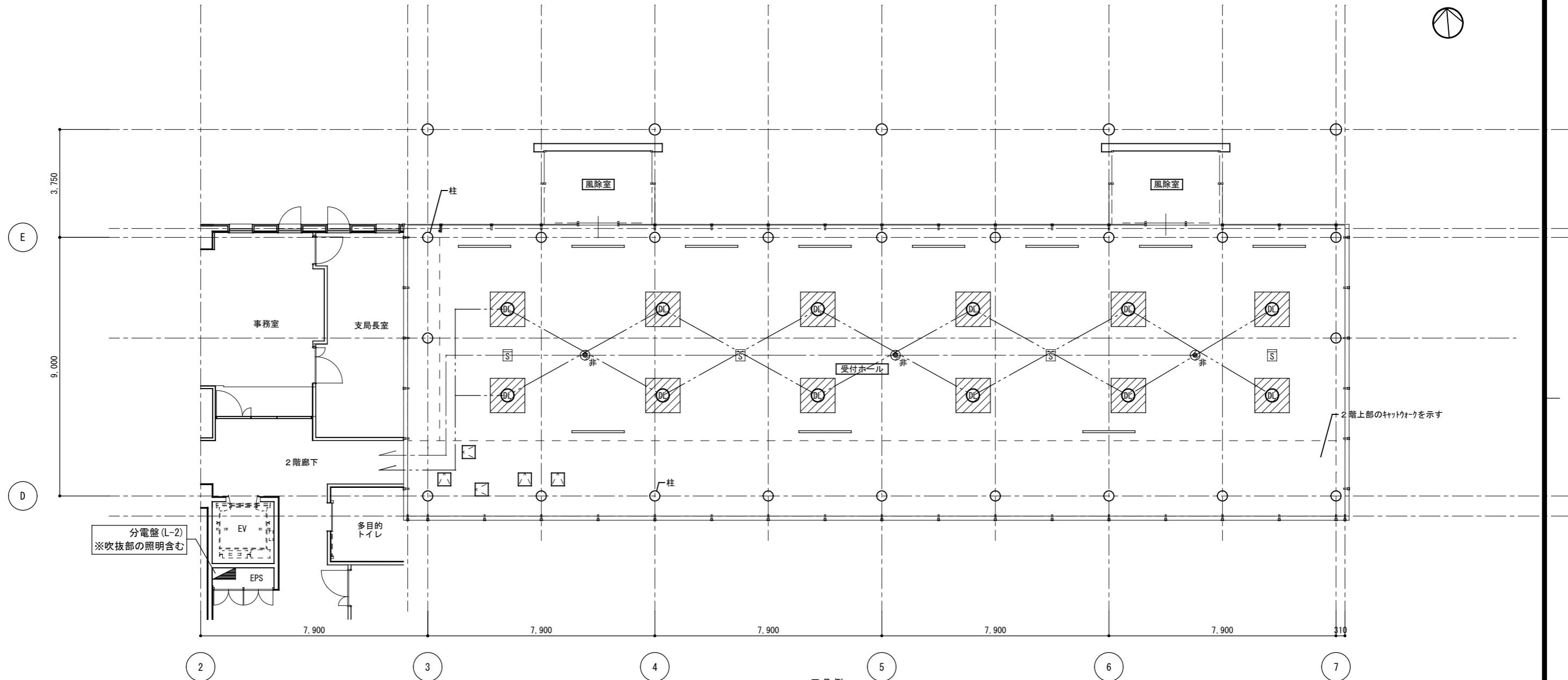
左記表示内には工事範囲を示す。

工事名	近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事	工事番号
		25. 11.
図面名	各階平面図・断面図・内部仕上表	
	1:200, 1:100 (A2-A3<71%に縮小)	04

## 現況

\* \* \* \* 注意事項 \* \* \* \*

- 既存のダウンライト照明(計12ヶ所)及び非常灯(計3ヶ所)は全て撤去とする。
  - 配線は既存利用可能であれば既存利用とし、やり替えが必要となる場合は事前に現地担当職員と協議の上、決定するものとする。
  - 既設の昇降スイッチの位置及び盤については現地を事前に確認すること。



## ■ 凡例

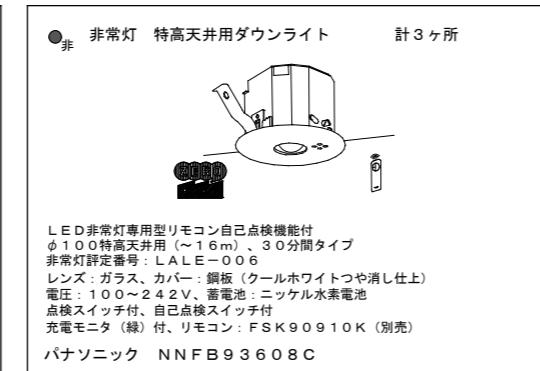
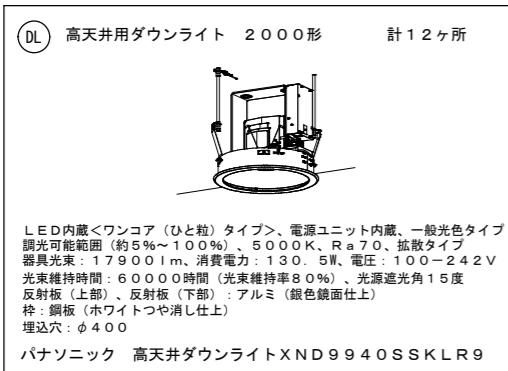
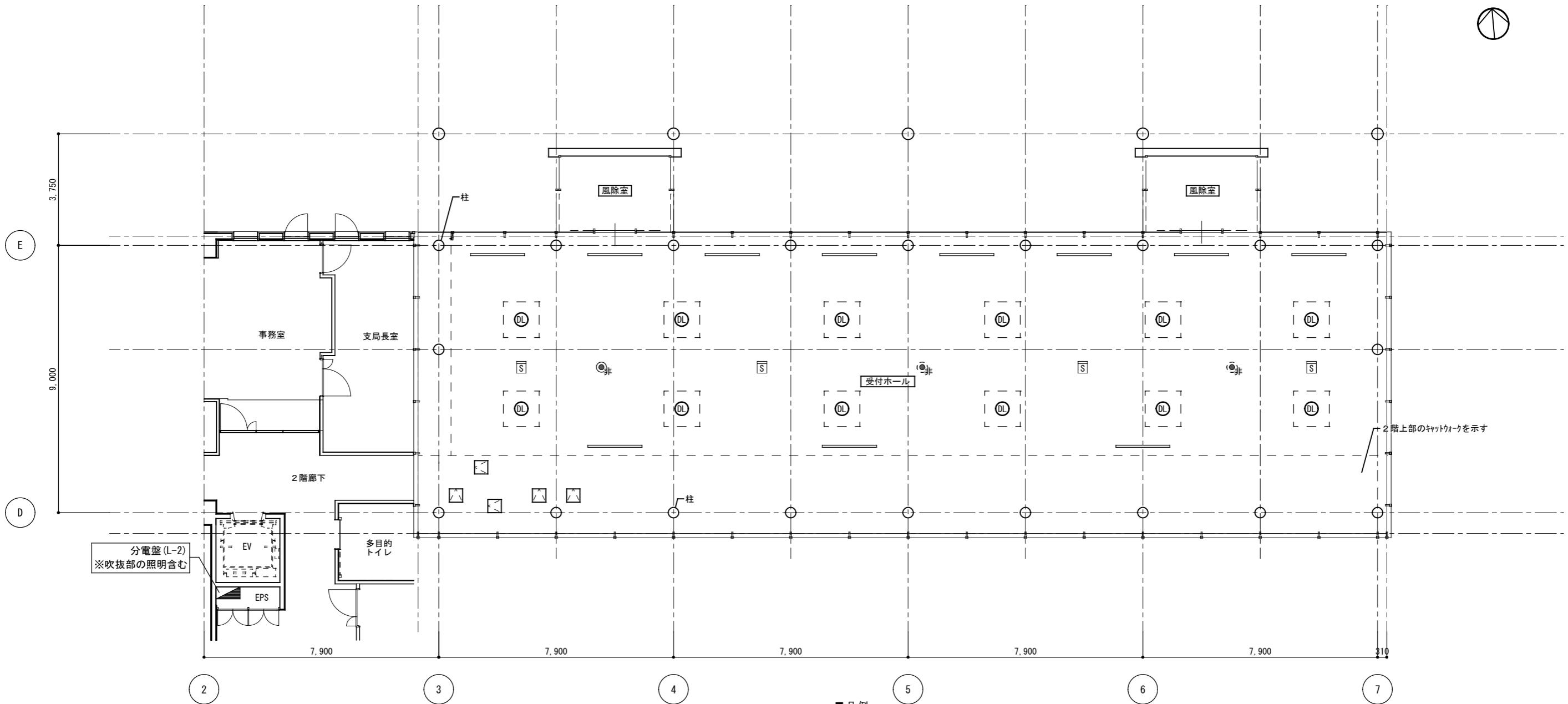
- 天井点検口450口 (7ミ粒) 5カ所 既設
  - DL** グランライト照明(東芝ライテック株式会社:品番DD-30188B、MF300-L-J2/BU-PS)  
安定器昇降式オトリー付き 12ヶ所
  - 非常灯 高天井用 3ヶ所
  - 煙感知器
  - 空調吹出口
  - 吹抜部の天井仕上げは岩綿吸音板 t=9.0 (PB t=9.5捨貼)
  - 左記表示範囲内は既設照明の撤去部分を示す  
また、左記表示範囲内のグランライト照明の既設天井仕上げは全て撤去とし、  
後に同じ仕上材で復旧すること(非常灯は換器のやり替えのみ)

工事名	近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事	工事番号
		25. 11.
図面名	【現況】吹抜部天井配置図	1:100 (A2→A3<71%>に縮小) 05

## 改修

\* \* \* \* 注意事項 \* \* \* \*

- ダウントライト照明は高天井用とし、既存照明と同等以上の照度を確保すること。  
また、落下防止ワイヤー付きとすること。



吹抜部天井配置図 1 : 100

- 凡例
  - 天井点検口450□ (7枚枠) 5ヵ所 既設
  - DL タ' カラット照明(調光無し) 12ヶ所
  - 非 非常灯タ' カラット照明 高天井用 3ヶ所
  - 煙感知器
  - 空調吹出口
  - ↑ ↑ 吹抜部の天井仕上げは岩綿吸音板  $t=9.0$  (PB  $t=9.5$  捨貼)

工事名	近畿運輸局 大阪運輸支局 吹抜部照明 取替工事	工事番号
		25. 11.
図面名	【改修】吹抜部天井配置図	1:100 (A2→A3<71%>に縮小) 06